

平成28年12月14日

愛媛県社会保険労務士会 御中

愛媛労働局  
雇用環境・均等室  
労働基準部

「事業場内最低賃金引上げに向けた環境整備支援セミナー」  
の周知について

労働行政の円滑な推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への生産性向上の支援の加速化を図るため、中小企業・小規模事業者の事業主、企業の労務担当者等を対象にした標記セミナーが、委託事業として、下記のとおり開催されることとなりました。

つきましては、別添リーフレット等を参考に、貴団体傘下の事業主等への積極的な周知に御配意をいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 平成29年1月13日(金) 10時00分～12時00分  
14時00分～16時00分
- 2 場 所 愛媛県松山市堀の内  
松山市民会館3F 小ホール会議室
- 3 お申込み先 <http://saiteichingin.jp/>

お問い合わせ先

事務局：TEL 070-5464-9762(直通)

受付時間：平日9時30分～17時30分(土・日曜日、祝日は休み)